

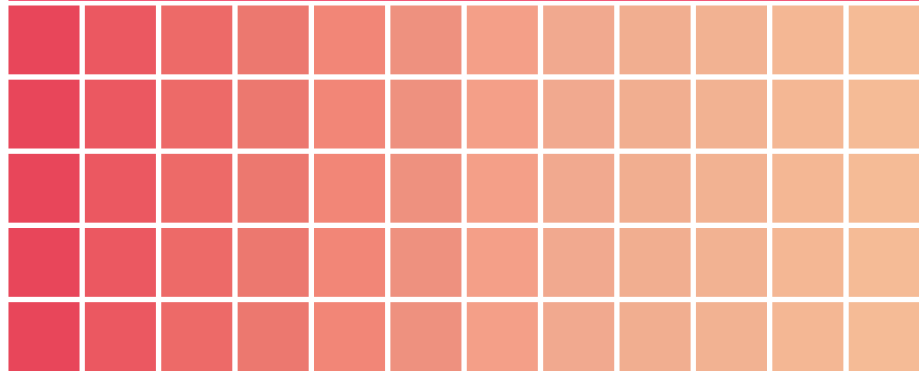
茨城銀行の現況

# DISCLOSURE

IBARAKI BANK REPORT

中間期

2007



本冊子については、平成20年1月4日現在の  
諸資料に基づき作成しております。

## CONTENTS

ごあいさつ	1
平成19年度中間決算について	2
トピックス	6
役員・組織図	8
財務・資料編	9
連結情報	10
単体情報	20
自己資本の充実の状況	36
ネットワーク	42
銀行法施行規則に基づく開示項目	45

## 当行の概要

(平成19年9月30日現在)

名 称	株式会社 茨城銀行 THE IBARAKI BANK,LTD
創 業	大正 10 年 6 月 9 日
設 立	大正 10 年 11 月 1 日
本店所在地	〒310-0021 茨城県水戸市南町 1-3-1 TEL.029(231)3171(代)
資 本 金	155 億円
総資産残高	7,579 億円
預金残高	7,175 億円
店 舗 数	60 店舗
ATM台数	196 台(うち I-NET61 台)
従 業 員 数	917 人(嘱託、臨時雇員、出向者を除いております)
U R L	<a href="http://www.ibagin.co.jp/">http://www.ibagin.co.jp/</a>



### シンボルマークの開発意図

このマークは茨城銀行の頭文字 i とひとの姿をモチーフとして開発されました。地域社会に対し、活発にコミュニケーションを行うことによって地縁を深め、またお客さまと行員の触れ合いを大切にすることによって人縁を強めていくといった茨城銀行の積極的な地域密着の姿勢、そして未来に躍進していく姿を表現しています。

## ごあいさつ

皆さまには、日頃茨城銀行グループをご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、茨城銀行をより一層ご理解いただくためにディスクロージャー誌「茨城銀行の現況2007中間期」を作成いたしました。

本誌におきましては、平成19年度中間期の業績を中心に、営業活動の現況や地域貢献活動などについて詳しく説明しております。



平成19年度上半期の国内経済においては、企業収益が高水準で推移する等、順調な推移がみられましたが、当行グループの主たる営業区域内である茨城県内においては、依然として倒産件数が増加傾向にある等、県内の中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況にありました。

こうしたなか、当行は、取引先企業のビジネスチャンス拡大のための「第2回ビジネス交流会」を開催し、また、個人向け営業強化のため、南町新館に「いばぎんコンサルティングプラザ」を開設する等様々な施策に取り組んでまいりました。

平成19年度中間期の損益状況につきましては、収益の確保に向け貸出金や手数料収入の増強に取り組む一方、今後の株式上場に向けて財務基盤を一層強化するために、資産査定を厳格化を図り、引続き十分な貸倒引当金を計上いたしました。また、10月に入り発生した企業倒産等の事象に対しても、1億500万円程度の貸倒引当金を中間期の決算に計上いたしました。その結果、誠に遺憾ながら7700万円の中間純損失を計上することとなりました。

今後、当行は「いばぎんバリューアッププラン」に掲げた計数目標を着実に達成することにより、企業価値向上に努め、そして、経営の基本方針であります「地域とお客さまに愛され信頼される銀行へ」をめざし、役職員一致団結し努力してまいります。

何とぞ今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役頭取 川嶋 烈

平成20年1月

# 平成19年度中間決算について

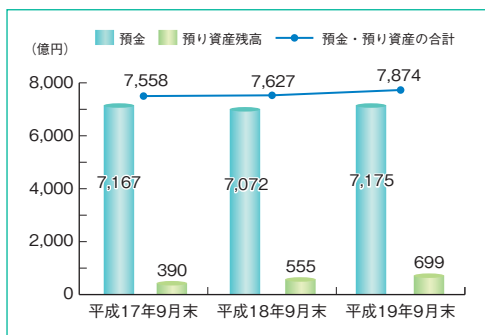
## 資産・負債の状況

### ● 預金・預り資産

中小企業の景況感を反映して、法人預金が前年同期比 42 億円減少しましたが、キャンペーン定期の効果もあり個人預金が同 145 億円増加し、預金全体では同 102 億円増加の 7,175 億円となりました。

投資信託の販売が好調だったことから、預金と預り資産の残高の合計額は同 247 億円増加し、7,874 億円となりました。

#### ■ 預金・預り資産残高

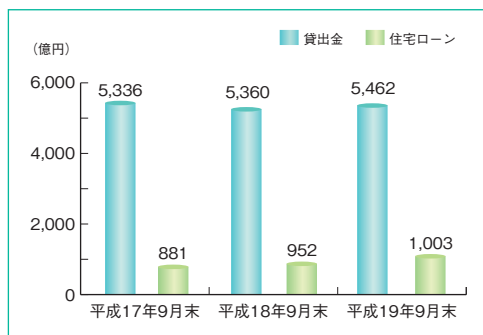


### ● 貸出金

住宅ローンは順調に増加し、前年同期比 50 億円の増加となりました。

貸出金全体においても、シンジケートローン等大企業向貸出を増加させたことにより、前年同期比 102 億円増加の 5,462 億円となりました。

#### ■ 貸出金残高・住宅ローン残高



## 損益の状況

収益の確保に向け貸出金の増強に取組むとともに、手数料収入の強化や有価証券の運用強化に取組み、前年同期を 1 億 95 百万円上回る 89 億 44 百万円の資金運用収益を確保しましたが、市場金利上昇に伴う預金金利上昇により、資金調達費用が前年同期比 7 億 96 百万円増加の 11 億 51 百万円となり、資金利益は前年同期比 5 億 94 百万円減少の 78 億 1 百万円に止まりました。この結果、銀行本来の収益力を示すコア業務純益は 21 億 70 百万円と、前年同期比 6 億 96 百万円の減少となりました。

また、茨城県内においてはなお倒産件数が増加しているなど、当行の主要な取引先である中小企業を取り巻く経済情勢が依然として厳しいことから、今後の株式上場に向けて担保掛目を見直すなど資産査定の変更を厳格化を図り、引続き十分な貸倒引当金を計上したことに加え、中間決算日後に発生した企業倒産等の事象に対して貸倒引当金を追加的に計上しました。その結果、不良債権処理額等の与信関連費用が 18 億 95 百万円と前年同期比 5 億 42 百万円増加したため、経常利益は前年同期比 10 億 59 百万円減少の 1 億 87 百万円に止まりました。また、会計基準の変更に伴い役員退職慰労引当金の過年度分 2 億 36 百万円を特別損失に計上したこと等により、中間純損失 77 百万円を計上することとなりました。

### ◆ コア業務純益

コア業務純益とは、業務純益から一般貸倒引当金への繰入額と国債等債券の売却損益等を除いた利益です。

#### ■ コア業務純益

(単位:百万円)

	金額
平成17年9月期	2,978
平成18年9月期	2,866
平成19年9月期	2,170

#### ■ 経常利益

(単位:百万円)

	金額
平成17年9月期	1,551
平成18年9月期	1,246
平成19年9月期	187

#### ■ 中間純利益

(単位:百万円)

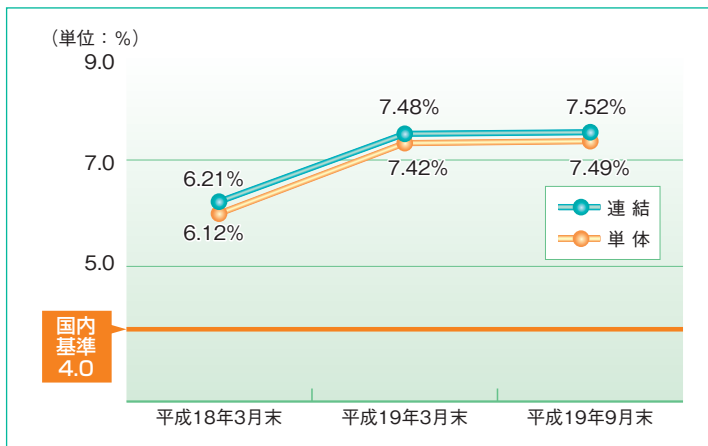
	金額
平成17年9月期	2,148
平成18年9月期	1,106
平成19年9月期	△ 77

## 自己資本比率(国内基準)の状況

### ■ 自己資本比率(単体・連結)の推移

当中間期は、77百万円の間純損失を計上したものの、補完的項目に算入される劣後ローンを調達したことから、単体自己資本比率は平成19年3月末から0.07ポイント上昇の7.49%になりました。

連結ベースにおいても、同様の理由により、連結自己資本比率は同0.04ポイント上昇の7.52%になりました。



### ◆ リスクアセット

自己資本比率を算出する上で分母となる資産です。貸出金等の資産にリスクの度合に応じて決められた率を乗じて算出します。

(単位: 百万円)

	単 体	連 結
自己資本額 ①	29,793	29,925
基本的項目	18,657	18,787
リスクアセット等 ②	397,266	397,607
自己資本比率 ①÷②	7.49%	7.52%

## 利益配分に関する基本方針

当行は、株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要課題と考え、銀行の公共性に鑑み、お客さまや地域社会の信頼にお応えするため健全経営確保の観点から内部留保の充実に配慮しつつ、長期的に安定した配当の継続を基本としております。

また、内部留保につきましては、多様化するお客さまのニーズにお応えし、営業基盤を拡充するため、設備投資等の有効な投資に活用してまいります。

当中間期の配当につきましては、金融機関を取り巻く厳しい経営環境に備え、銀行経営の健全性を確保するため、内部留保の充実に努めることが必要と考え、平成19年5月22日の平成18年度決算発表の際にお知らせした配当予想のとおり、中間配当は実施しないこととし、期末配当については、前年度実績（1株当たり1円）と同程度の配当を検討してまいります。

# 平成19年度中間決算について

## ◆ 破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。

## ◆ 実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている債務者。

## ◆ 破綻懸念先

現状は経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性の高い債務者。

## ◆ 要注意先

今後の管理に注意を要する債務者。

## ◆ 要管理先

要注意先と区分された債務者のうち、要管理債権を有する債務者。

## ◆ 正常先

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。

## ◆ リスク管理債権

銀行法に基づき開示している貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」の総称。

## ◆ 破綻先債権

自己査定において「破綻先」と区分された債務者に対する貸出金。

## ◆ 延滞債権

自己査定において「実質破綻先」または「破綻懸念先」と区分された債務者に対する貸出金。

## ◆ 3ヵ月以上延滞債権

自己査定において「要注意先」と区分された債務者に対する貸出金で、元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金。

## ◆ 貸出条件緩和債権

自己査定において要注意先と区分された債務者に対する貸出金で、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図ることを目的として、債務者にとって有利となる条件変更を行った貸出金。

## 自己査定と償却・引当基準について

当行では、正確な財務諸表を作成するため、厳正な自己査定を実施し、適正な償却・引当を行っています。

自己査定では、貸出金等の債権をその債務者の状況により「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」の5つの区分に分けます。次に、それぞれの債権を回収の危険性や価値が毀損する危険性の度合に応じ4つの区分に分類します。

この査定結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」については、Ⅲ、Ⅳ分類の全額を引当てています。「破綻懸念先」については、そのⅢ分類に対し、また、「正常先」、「要注意先」についてはその債権額に対し、過去の一定期間の貸倒実績から算出した今

後の一定期間の予想損失率を乗じた金額を引当てています。

自己査定と償却・引当の関係は以下のようになります。

債務者区分	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
正常先	0.145%			
要注意先	要注意先 2.282% 要管理先 22.473%			
破綻懸念先			68.858%	
実質破綻先	担保や保証等でカバーされているため引当てしていません。		全額引当	
破綻先			全額引当	

※ 黄色の部分、一般貸倒引当金です。率は平成19年度中間期の引当率です。

## 資産の健全化に向けた取組み

茨城県内においてはなお倒産件数が増加しているなど、当行の主要な取引先である中小企業を取り巻く経済情勢が依然として厳しいことから、今後の株式上場に向けて担保掛目を見直すなど資産査定の変更に厳格化を図り、引続き十分な貸倒引当金を計上するとともに、平成19年度中間決算

では、10月に入り発生した企業倒産等の事象に対しても1億54百万円の貸倒引当金を追加的に計上しました。その結果、不良債権処理額等の与信関連費用が18億95百万円と前年同期比5億42百万円増加となりました。

### ■ 与信関連費用

(単位：百万円)

	平成18年度 中間期	平成19年度 中間期	増減額
一般貸倒引当金繰入額	270	889	619
個別貸倒引当金繰入額	749	971	222
貸出金償却	332	17	△315
債権売却損	0	16	16
合計	1,352	1,895	542

## 不良債権の状況

銀行法に基づくリスク管理債権額は平成18年9月末比104億58百万円減少し432億36百万円となり、貸出金に占める割合も2.10ポイント低下の7.91%となりました。

金融再生法開示債権額は、平成18年9月末比105億41百万円減少し434億23百万円

となりました。これは、不良債権の最終処理を進めたことにより破産更生債権及びこれらに準ずる債権が減少したことを主因としたものです。総与信に占める割合は、平成18年9月末比で2.10ポイント低下し7.89%となりました。

### ■ リスク管理債権(単体)

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末	増減
破綻先債権額	5,586	3,983	△1,603
延滞債権額	33,588	26,135	△7,453
3ヵ月以上延滞債権額	370	286	△84
貸出条件緩和債権額	14,148	12,830	△1,318
合計	53,694	43,236	△10,458
貸出金に占める割合	10.01%	7.91%	△2.10%

■ 金融再生法に基づく開示債権額(単体)

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,146	12,531	△5,615
危険債権	21,299	17,774	△3,525
要管理債権	14,519	13,117	△1,402
①合計	53,964	43,423	△10,541
②貸倒引当金及び担保等による保全額	47,445	37,036	△10,409
保全率②/①	87.91%	85.29%	△2.62%

■ 不良債権比率(金融再生法ベース)

(単位：億円)

	18年9月末	19年3月末	19年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	181	159	125
危険債権	212	169	177
要管理債権	145	130	131
合計	539	460	434
不良債権比率	9.99%	8.43%	7.89%

■ 自己査定と金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権

(単位：百万円)

自己査定 債務者区分 (与信額)	金融再生法に基づく 開示債権 (与信額)	引当・保全状況 (金融再生法基準)	銀行法上の リスク管理債権 (貸出金)
破綻先 4,008	破産更生債権及び これらに準ずる債権 12,531	破産更生債権額 12,531 担保・保証等 8,845 信用部分 3,686 引当率(注1) 100% 引当額 3,686 カバー率(注2) 100%	破綻先債権 3,983
実質破綻先 8,522		危険債権額 17,774 担保・保証等 11,990 信用部分 5,784 引当率(注1) 68.85% 引当額 3,984 カバー率(注2) 89.87%	延滞債権 26,135
破綻懸念先 17,774	危険債権 17,774	要管理債権額 13,117 担保・保証等 5,087 信用部分 8,030 引当率(注1) 42.89% 引当額 3,443 カバー率(注2) 65.03%	3ヵ月以上延滞債権 286
要留意先 95,604	要管理債権 13,117	正常先・要留意先 (要管理債権を除く) 貸倒引当金 2,716	貸出条件緩和債権 12,830
要管理先 16,615	要管理債権 13,117	[合計] 一般貸倒引当金 6,159 個別貸倒引当金 8,864	開示額合計 43,236
要管理先以外 の要留意先 78,988	開示額合計 43,423 開示債権比率 7.89%		開示債権比率 7.91%
正常先 423,862	正常債権 506,349		非開示債権 503,034
合計 549,773	合計 549,773		合計 546,270

(注1) 引当率とは、信用部分に対して引当てる比率のことです。

(注2) カバー率とは、全体の債権額に対して担保・保証・引当等にて保全されている比率のことです。

◆ 金融再生法開示債権

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」、「正常債権」の4つがある。

◆ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

自己査定において破綻先又は実質破綻先と区分された債務者に対する債権。

◆ 危険債権

自己査定において破綻懸念先と区分された債務者に対する債権。

◆ 要管理債権

自己査定において要留意先と区分された債務者に対する貸出金で、3ヵ月以上延滞している貸出金、または、貸出条件の緩和を行っている貸出金。

◆ 正常債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当しない債権。

	金融再生法に基づく開示債権	銀行法上のリスク管理債権
対象債権	貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返、社債(銀行保証付私募債)	貸出金
開示基準	自己査定をベースとし、債務者単位で開示しております。(但し、「要管理債権」については債権単位です)	自己査定をベースとし、「破綻先債権」、「延滞債権」は、債務者単位で、「3ヵ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」は、債権単位で開示しております。

# トピックス

## ● 地域貢献活動

### 各種相談会の実施

年金に関する様々なご質問に、社会保険労務士がわかりやすくお答えする「年金相談会」や、休日にゆっくり相談できる「休日お客さま相談会」を開催しております。平成 19 年度上期は、右表のような開催状況でした。

相談会	開催回数	相談人数
年金相談会	39回	457名
休日お客さま相談会	58回	290名

### 職場訪問 ・見学会の受入

地域の教育活動に積極的に協力しております。小学生の「職場訪問・見学会」を受入し、日々の銀行業務を見学していただくとともに、働くことの尊さ等多くのことを学んでいただいております。



### 地域行事への参加

地域の行事に積極的に参加しております。平成 19 年度上期は、「水戸黄門まつり」などの行事への参加協力を通じて、地域の皆さまとの交流を深めております。



### 振り込め詐欺事件 を未然に防止

平成 19 年度上期は、本店営業部、大洗支店、大宮支店の 3 カ店で振り込め詐欺等の被害を未然に防止し、警察署より表彰されました。

大きな社会問題となっている振り込め詐欺の未然防止への対応は、地域金融機関にとって大きな課題であり、今後も、お客さまが被害に遭わないよう、注意喚起に務め、振り込め詐欺の未然防止に取り組んでまいります。



## ● 主な出来事

### ひたちなか支店の リニューアルオープン

平成 19 年 5 月 21 日に「勝田東支店」を「ひたちなか支店」に店舗名称を変更し、リニューアルオープンいたしました。近隣店舗の「湊支店」を統合し、より地域の皆さまに親しみやすい名称に変更いたしました。



### ニッコリ定期サクス キャンペーンの実施

前年度取扱いました「ニッコリ定期プレミアム」へのお客さまからの多大なるご好評の声およびご契約に感謝の気持ちを含めまして、「スーパー定期」に金利を上乗せする「ニッコリ定期サクスキャンペーン」を平成 19 年 6 月 1 日から平成 19 年 9 月 7 日まで取扱いました。



### ロックシティ守谷ショッピングセンター ATM出張所の設置

お客さまの利便性の向上を図るため、平成 19 年 6 月 26 日に、ロックシティ守谷ショッピングセンター内 1 階に ATM 出張所を設置いたしました。



## ブロック統括長 制度の導入

地域の特性に応じた営業戦略を立案・推進し、お客さまにより身近な金融サービスを提供するブロック統括長制度を導入いたしました。

これまでの9ブロック体制を地域性・経済性の観点から営業戦略単位として県北、県央、県南、県西、鹿行5つの体制に統合・再編するとともに、ブロック体制を効率的かつ効果的に運営するために、ブロック統括長の権限と機能を強化し、各ブロックが置かれた競争環境に即した営業戦略の立案が可能な体制といたしました。

## 店頭美化のための 店内改装を実施

店頭イメージの刷新とお客さまの利便性向上のため、5店舗において店内レイアウトの一新を図り、相談しやすいローカウンター・応接室の整備や、座って記入できる記帳台の設置等を実施しました。



## いばぎんコンサルティング プラザの開設

平成19年7月9日、本店隣の南町新館に、様々なローンのご相談にお応えする「ローンセンター」と、年金相談や資産運用など幅広いご相談にお応えする「コンサルティングプラザ」を併設した「いばぎんコンサルティングプラザ」を開設いたしました。

また、南町新館には、本部機能の一部を移転するとともに、関連会社を集約し経営効率の向上に努めております。



## 第2回いばぎんビジネス 交流会の開催

平成19年9月6日に第2回いばぎんビジネス交流会を開催し、60社を超える企業の参加をいただきました。

第一部のプレゼンテーションでは、参加企業10社により自社の製品・技術等の説明および仕入先・商品企画・共同開発の協力先募集等が行われ、第二部の「商談会・交流会」では、参加企業同士の情報交換や商談が行われました。

参加企業の皆さまからは、実務的で効率性が高い商談会との評価をいただきました。



## ひたちなか支店 湊出張所の営業再開

ひたちなか支店へ統合いたしました旧湊支店の場所に、お客さまの利便性向上のため、ATMブースを平成19年9月6日に新設し、ひたちなか支店湊出張所として営業を再開いたしました。

## 新店舗の開設計画

店舗網の整備とお客さまの利便性向上のため、つくばエクスプレスみどりの駅近郊に「みどりの支店」、常磐線ひたち野うしく駅近郊に「ひたち野うしく支店」の2店舗の開設を計画しております。

またこのほか、つくばエクスプレス研究学園駅近郊に店舗用地を取得しており、平成21年3月以降の店舗開設を予定しております。



# 役員・組織図

## 役員

取締役頭取 (代表取締役)	川嶋 烈	取締役	立原 和則	県央ブロック統括長 兼本店営業部長
専務取締役 (代表取締役)	中島 昭義	取締役	植木 誠	審査部長
専務取締役 (代表取締役)	溝田 泰夫	監査役 (常勤)	杉山 誠	
常務取締役	伊藤 裕史	監査役	林 博義	
常務取締役	中澤 民雄	監査役	友常 信之	
取締役	豊崎 寛			

## 組織図

